

令和3年7月6日(火)

第3回孤立・孤立に関するフォーラム

子どもの声を尊重する社会の実現に向けて ー子どもアドボカシーの取り組みー



川瀬 信一

里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設を経験。

千葉市立星久喜中学校 生実分教室 教諭

一般社団法人 子どもの声からはじめよう代表理事

厚生労働省子どもの権利擁護に関するWT構成員

本日の内容

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

施設や里親家庭を要する
子ども・若者が直面している課題

子どもの権利保障を確かなものに
子どもの声を尊重する子どもアドボカシー

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

生活に対する意見や不安

- ・なんでこんなところにいるんやろうかと思う
- ・「他の人には言わん」と言っても、いわれるときがある。
大人でも言ってほしくないことあると思うのに。
- ・里親家庭に行く・行かないも、自分で決めたい。
里親さんも自分で選びたい。...でも言いにくい。
- ・書類の保護者の欄に、施設長の名前を書かれるのが嫌。
苗字が違う。施設の子だけが施設長の名前なので、
書類が出しづらい。自分の保護者の名前を書きたい。
- ・知られたくない事がある事を大人にわかって欲しい
- ・小さい子の意見が反映されていない。
- ・大学に行きたいが、お金がない。学費は免除となるが、
生活費は、借金をしないといけない。
- ・子ども同士のいじめに気付いて欲しい。

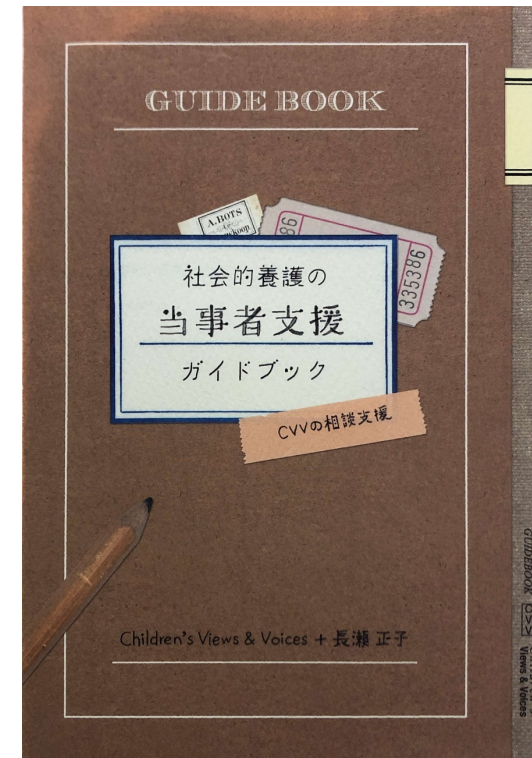
施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

話をきいてくれる大人について

- ・話を聴いてくれるおとなは、「いない」
- ・自分のことを相談できる人はいない
- ・大人に話しても変わらない。言っても意味ない
- ・相談できる人はいるけど、話しにくい。
- ・自分の意見を最後まで聴いてもらえない。
- ・大人に相談しても意味がないので、子ども同士で話合っている。
- ・子ども同士でも話ができないときは、一人で紙に書きだしている。
- ・悩み事とかあったら聞いてほしい
- ・言ったことを信じてくれるならいいけど

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

声をあげる＝心のドアを開くこと



Children's Views & Voices
「社会的養護の当事者支援ガイドブック」

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

なぜ声を上げることは難しいのかー障壁となるものー

- ・ 上下関係（支配関係、報復へのおそれ）
- ・ 養育者や施設職員への遠慮
- ・ 構造的な要因（集団生活、閉鎖性）
- ・ これまでに経験してきたこと
- ・ おとなとの人間関係
- ・ 伝えたあとどうなるのかがわからない
- ・ 措置変更の可能性（移動させられる/仲間がいなくなる）
- ・ 帰る場所がない
- ・ 声を上げて変わらない
- ・ 必要な情報を知らされていない、わかっていない
- ・ 自尊心の低さ

施設や里親家庭で育つ子ども・若者の声

施設や里親家庭で育つ子どもたちの背景

連続性の喪失

親の離婚や転居、失踪など、子ども期に多くの喪失体験を経験している。→人間関係の断絶と地域社会からの孤立

大人に対する不信感や怒り

大人への不信感や怒りを表現する。→問題行動として認識されてしまう

将来に対する不安

将来に対する不安から解放されるために関心が薄れていく。
→ついには考えることをやめてしまう程に追い詰められる。

施設や里親家庭を要する子ども・若者が
直面している課題

施設や里親家庭を要する子ども・若者が直面している課題

虐待からの保護 および措置決定

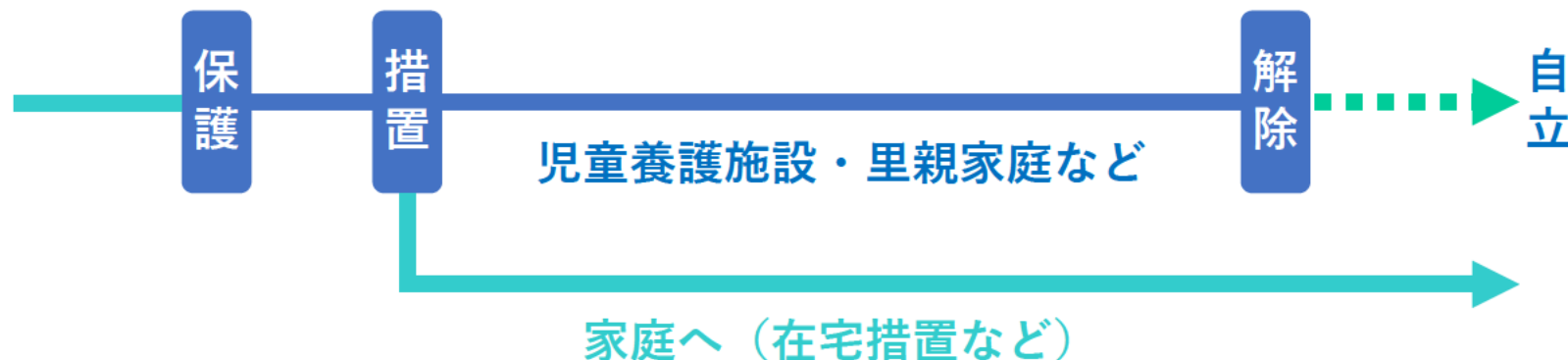
- ・子どもの声の軽視
- ・都市部＝定員超過
- ・管理的な環境・制約

施設・里親家庭 における生活

- ・被措置児童虐待
- ・児童間暴力
- ・ノーマルシーの欠如

施設・里親家庭 を離れてから

- ・18-19問題
- ・経済的困窮
- ・孤立・孤独



虐待等からの保護・措置決定場面

○子どもの声の軽視

- ・ 野田市の小4女児「お父さんが怖いから帰りたくない」
- ・ 広島県の10代「お母さんに会いたい」

○都市部＝定員超過

- ・ 平均入所率100%越えは12都県市(2019)

○管理的な環境・制約

- ・ 他の子どもと目を合わせてはいけない
- ・ トイレに行くのに職員の許可を得る必要がある
- ・ 下着も含めて支給されたものを使う
- ・ 学校に通えない

施設や里親家庭での生活

○被措置児童虐待

- ・各都道府県市が対応した被措置児童虐待は95件(2018)
- ・身体的虐待が55件(57.9%)、性的虐待が23件(24.2%)
- ・明らかになっていない虐待が多数存在する可能性

○児童間暴力

- ・性暴力を含む児童間暴力が発生
- ・虐待などの傷付き経験→暴力で支配しようとする場合も

○ノーマルシー（当たり前）の欠如

- ・養育者の継続的安定的な関わり
- ・インターネット環境がない

施設や里親家庭を離れたあと

○18－19問題

生活基盤、人間関係...多くが断たれる中で強いられる自立
施設や里親との関係が良好でない/遠方で自活するリスク
アフターケアの地域格差

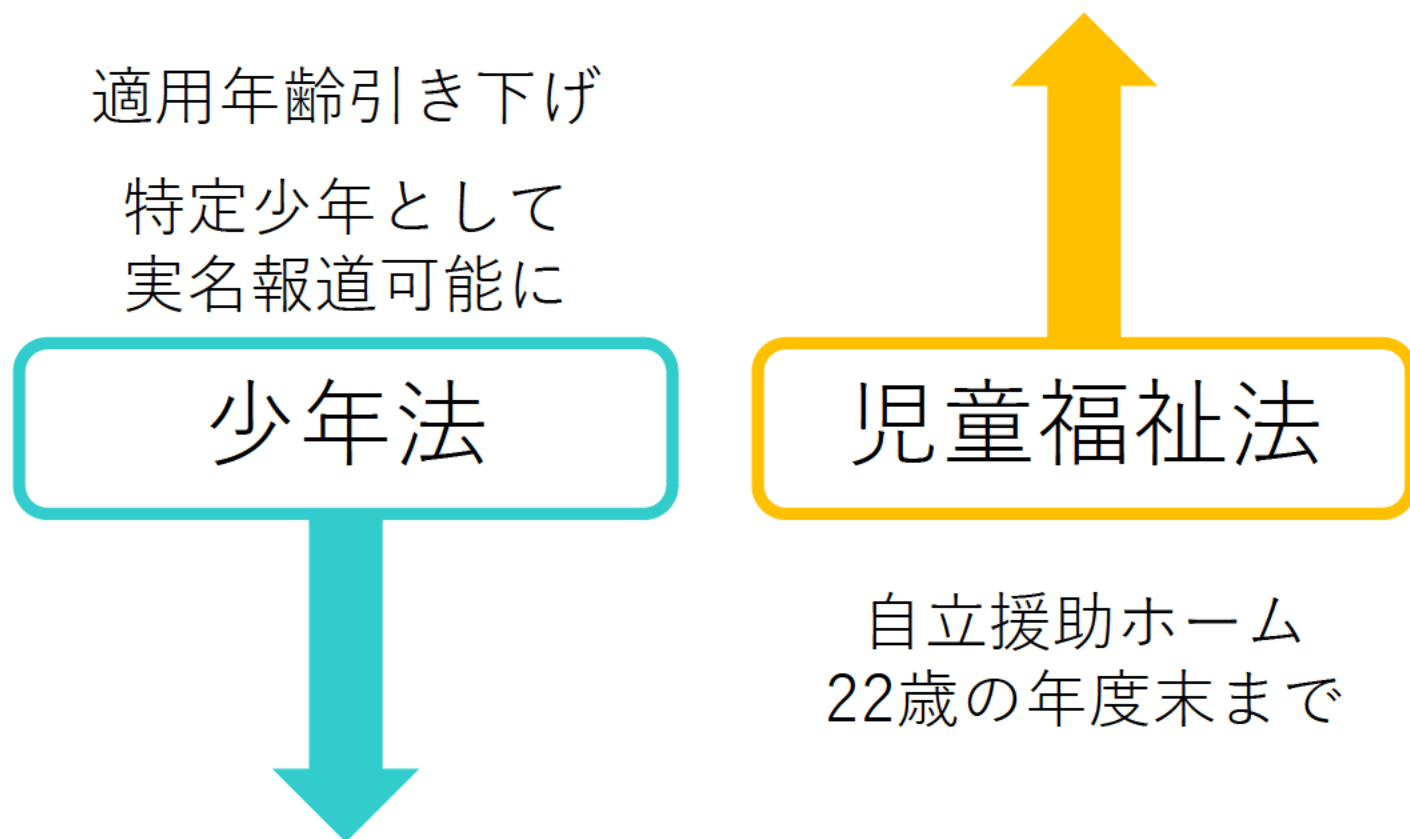
○経済的困窮

8割が月収20万円以下→コロナで4割が減収
「死ぬんじゃないかと不安」「明日食べるものがない」

○孤独・孤立

学校、職場...人といっても「つながれない」
メンタルケアの必要性...4割が虐待等のトラウマ治療を検討

子ども庁の対象となるのは何歳までか？



年齢ではなく準備指標ベースで自立する

Ethical Systems Reset Proposal（倫理的制度のリセット提案）

当事者の団体が、カナダ・オンタリオ州政府の児童福祉担当省と交渉を続けてきた。政府は年齢をベースとしたこれまでの制度にはもう戻らず、新しい制度開発を行うために当団体とパートナーシップを組むことに合意。当事者がリードして、政府の児童福祉担当省とパートナーシップを組んで制度変革に関する協議をするのは初めて。



Ontario changing child-welfare system to stop teens from aging out of care unprepared 2021/3/2 CBC

News

子どもの権利保障を確かなものに
子どもの声を尊重する子どもアドボカシー

子どもアドボカシーについて

保護された子どもの声は聴かれてきたのか

- ・ 16歳のときに保護された。施設に行きたかったのに「働ける年齢なんだから働け」と言われた。
- ・ 一時保護所にいた時は、「保護所の職員に言ったところで何になるか...」と思っていた。ちゃんと福祉司に伝えてくれるんだったら良いのかなと思う。

(一時保護所を経験したケアリーバーの声)

- ・ 職員が身の周りの世話をしてくれている。優しくしてくれているのに、これ以上自分の要望を言えない。
- ・ 職員が忙しそうで、いつ自分の話を聴いてもらえばいいかわからない。

(ある一時保護所でアドボケイトを利用した子どもの声)

子どもアドボカシーについて

社会的養護の子どもの声は聴かれてきたのか

- ・「ほかの人には言わない」と言われても、言われるときがある。大人でも言われたらいやなことがあると思う。
- ・職員は自分の仕事で忙しい。空いている時間がない。
- ・大人に言ってもどうせ変わらない。だから言わない。

(インケアユースの声)

- ・相談員みたいな人が来たが、横に里親がいる状況。
毎回別の人で、同じ人が二回以上来たことはなかった。
- ・施設で嫌な思いをしたから、おとなを信用できなかった。
- ・進路のことを相談できなかった。

(ケアリーバーの声)

子どもアドボカシーについて

社会的養護を離れてからも続く困難

- ・ 家族との関係回復や将来の夢を「あきらめた」経験の深刻さ。
- ・ 自分が直面している困難さを「わかってもらえない」こと。
- ・ 自分から「助けて」と言えない。
- ・ 自分の人生をコントロールできない。
- ・ 「生きる意味なんてない」という気持ち。

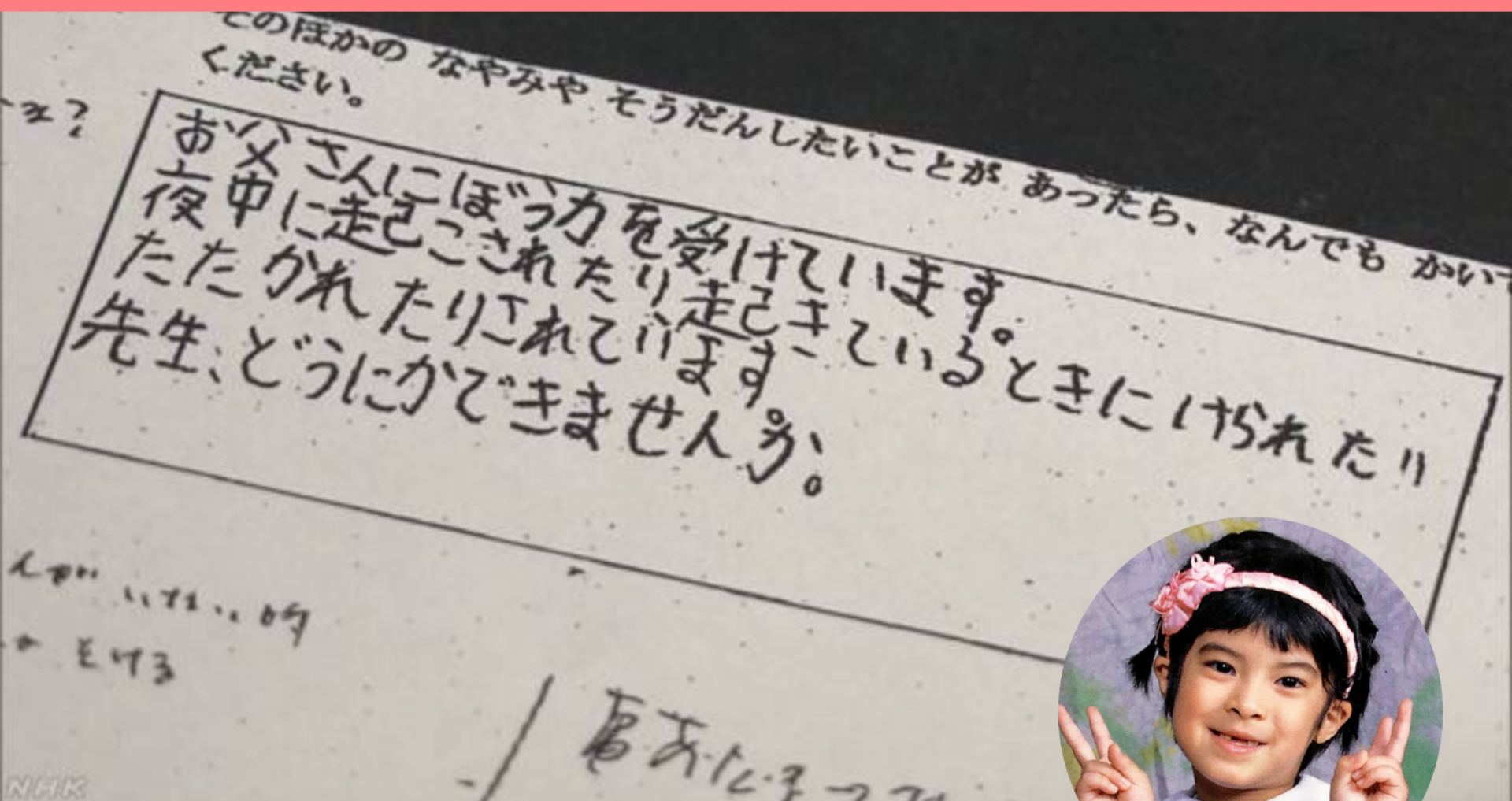
自分の意見を
聴いてもらえなかった

自分の意に反して
施設や里親家庭での
生活を強いられた

相談してもどうせ
何も変わらない

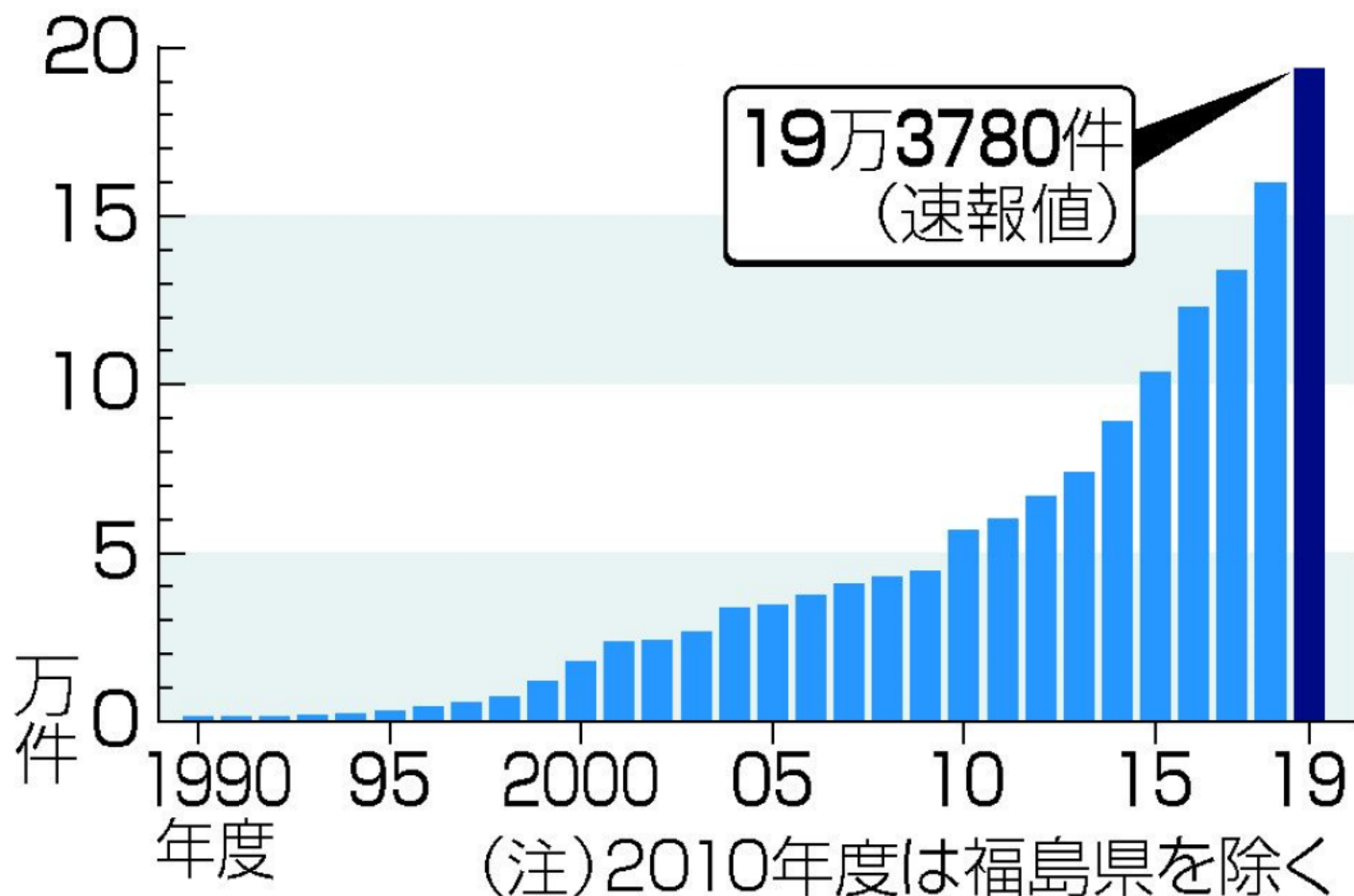


子どもアドボカシーについて



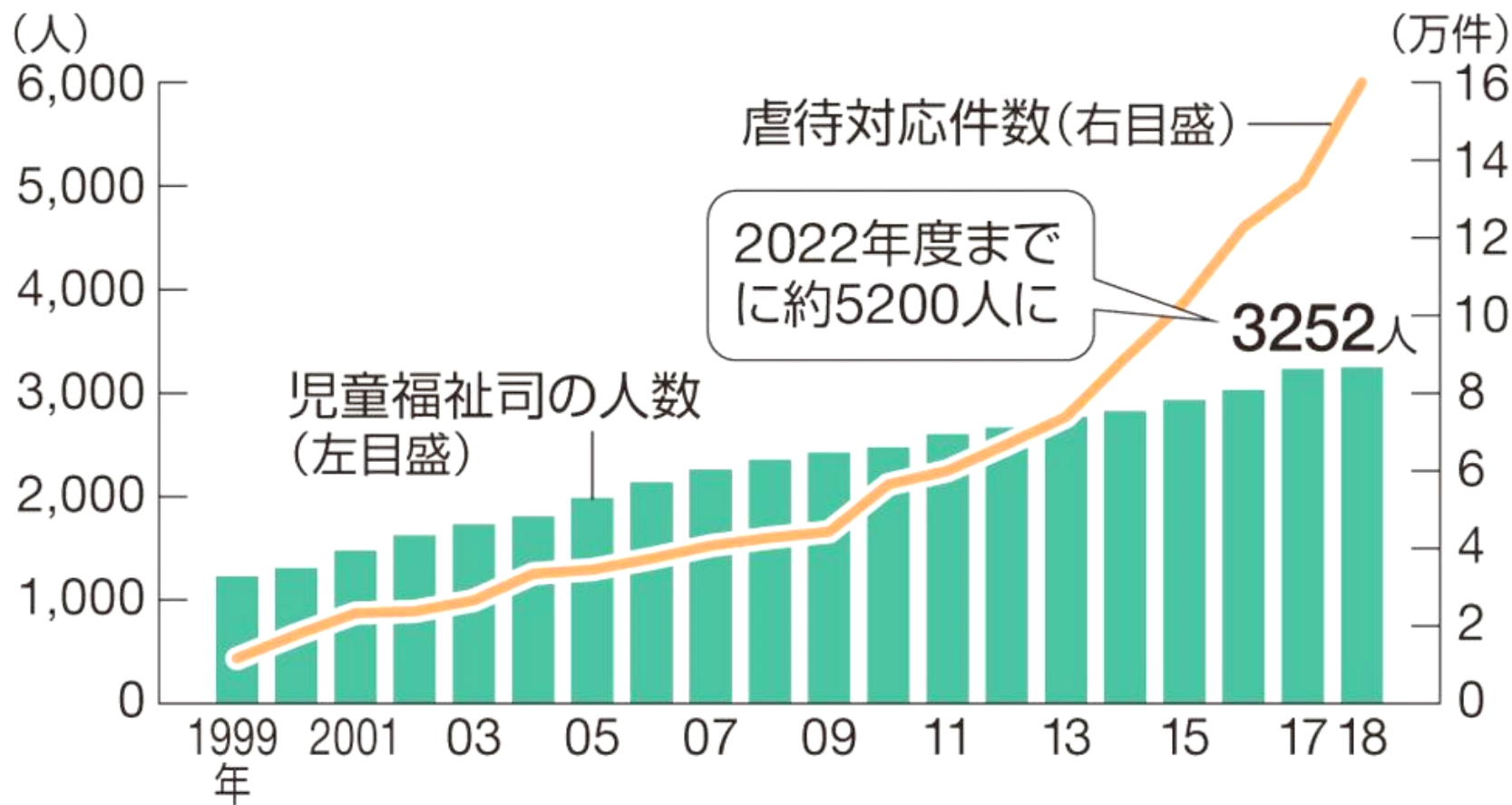
子どもアドボカシーについて

児童虐待相談対応件数（2019）



子どもアドボカシーについて

増加する児童虐待相談対応件数に体制が追いつかない



子どもアドボカシーについて

児童福祉司の精神疾患による休職率は教員の4倍

全国の児童相談所（児相）に勤める児童福祉司のうち、2018年度にうつなどの精神疾患で休職した人が、**2・2%**にあたる57人にのぼることが毎日新聞の調査で判明した。母数が違い単純比較はできないが、多忙とされる教員の精神疾患の休職率（0・55%、17年度文部科学省調査）の4倍にあたる。**子どもを保護する際の保護者対応などに苦慮する心理的負担が背景にある**とみられ、専門家は「児童福祉司の人員増だけでは負担解消にはならない」と指摘する。

2019年11月27日毎日新聞デジタル版より

犯人探し思考 から 構造思考へ

子どもの声からはじめようについて

Vision 子どもの声が尊重される社会を実現する

2018



カナダ・オンタリオ州の
アドボカシー実践に学ぶ
学習会+政策提言発表会
(全8回、延べ200人参加)

2019



イギリスJane Dalrymple氏を招聘
シンポジウム(約160名参加)
アドボケイト養成講座
(前後期、延べ90名参加)

子どもアドボカシーについて

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

生きる権利

全ての子どもの命が
守られる



育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばし
て成長できるよう支援を受けられる



守られる権利

暴力や搾取、有害な労働などから
守られる



参加する権利

自由に意見を表したり
団体を作ったりできる



子どもアドボカシーについて

アドボカシーとは

英語の“advocacy”とは、ラテン語の“voco”に由来する言葉である。“voco”とは、英語で“to call”のことであり、**「声を上げる」**という意味である

西尾(2000)「社会福祉実践とアドボカシー—利用者の権利擁護のために」

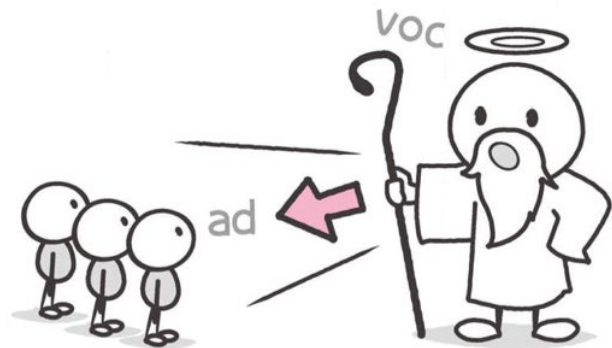
アドボカシー

権利を侵害されている当事者のために
声を上げること。



1-2 voc, vok, vouch = 声、呼ぶ

advocate



ad (～の方へ) + voc (声) + ate (動詞に)

→ ～を声援する

動 【ædvəkəɪt】 擁護する、主張する

名 【ædvəkət】 擁護者、主張者

清水健二ほか『英単語の語源図鑑』

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシー=子どものマイク

アドボカシーは独自のサービスであり、
他のどんな子どもと大人の関係ともなっている。

アドボケイトは**子どもの声**である。(Department of health=2009)



問題を見つけ、子どもの意見が考慮され、解決のために
子どもたちと一緒に行動を起こせるようになるために、
個人または集団的な子どもの声を**持ち上げる**ために、
アドボカシーを行う。

(カナダ・オンタリオ州アドボカシー事務所)

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの4理念



子ども情報研究センター(2018)

『「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」調査研究報告書』

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの6原則



子ども情報研究センター(2018)

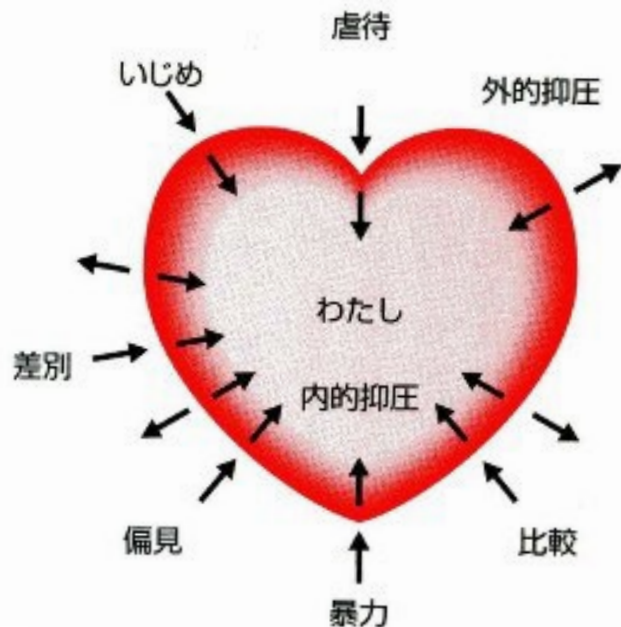
『「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」調査研究報告書』

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 1



肯定的パワー(権利意識、共感、連帯、信頼...)をもって、
外的抑圧(権力、抑圧、暴力、差別、いじめ...)と内的抑圧
の両方を取り除いていくこと。



森田ゆり(1996)『子どもと暴力』

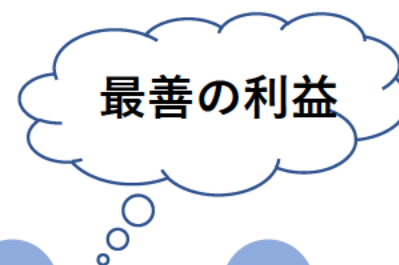
子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 2



子どもがアドボカシーの過程を導く。アドボケイトは、子どもの表現された許可と指示のもとのみに行動する。それが「子どもの最善の利益」についてのアドボケイトの意見とは異なる場合でさえそうするのである。

(Department of health=2009;S1.2)



児童相談所職員 施設職員や里親など

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 3



アドボカシーサービスは、可能な限り、委託団体から独立して設立され運営される。そのことによってアドボケイトは子どものために働き、すべての利害の対立から自由であると子どもは信じることができる。(Department of health=2009;S6)



子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 4



プライバシーを常に尊重し、子どもの同意なしにはサービス外に漏洩しない。ただし子ども自身や他の人に「重大な侵害」が及びことを防ぐために必要な場合や、裁判所が命じた場合にはこの限りではないことも子どもに伝える。情報を破棄するときはその旨を子どもたちに伝えることを保証する。

(Department of health=2009;S7)



子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 5



- ・ 障害を持つ子供及び黒人や他の民族マイノリティの子どもと接触し、かかわりをもつための積極的な行動をとる。
- ・ 性別、人種、宗教、文化、年齢、民族、言語、障害、セクシュアリティを理由にアドボカシーサービスへのアクセスと効果的な参加を妨げられる子どもがいないようにする。このことは例えば、アドボカシー事務所を訪ねることができない子どもの場合には、子どもが望む場所でアドボカシーを受けるようにすることを意味している。
- ・ 障害児と乳幼児のコミュニケーションニーズに特別な関心を払う。そこには乳児と重複障害、知的障害の子どもが含まれている。

(Department of health=2009;S3)

子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーの原則 6



「私たち抜きに私たちのことを語るなかれ」
アドボカシー活動に子どもが参加することにより、
活動は子どもたちにとってより魅力的で効果的なものになる。

(参加場面の例)

- ・ アドボケイトの募集・採用・研修・査定
- ・ アドボカシー実践への助言
- ・ 広報
- ・ サービス評価
- ・ ケアリーバーアドボカシー



Coram Voice 「Care experienced? Want support? Find out about Always Heard」

子どもアドボカシーについて

イギリスにおけるアドボカシー実践

- 1970年代 児童虐待死事件をきっかけに、民間団体が子どもアドボカシー活動を開始
- 2002年 児童法(26条A)アドボカシーサービスをすべての自治体に設置することが義務付けられる。
里親家庭等にアドボケイトが定期的に訪問

日本における動向

- 2016年 児童福祉法改正→権利の主体としての子ども
- 2019年 児童福祉法改正→施行後2年をめどに児童の意見が尊重される仕組みの構築を検討（附則第7条の4）
厚生労働省「子どもの権利擁護に関するWT」
- 2020年 子どもアドボカシーに関するモデル事業開始

子どもアドボカシーについて

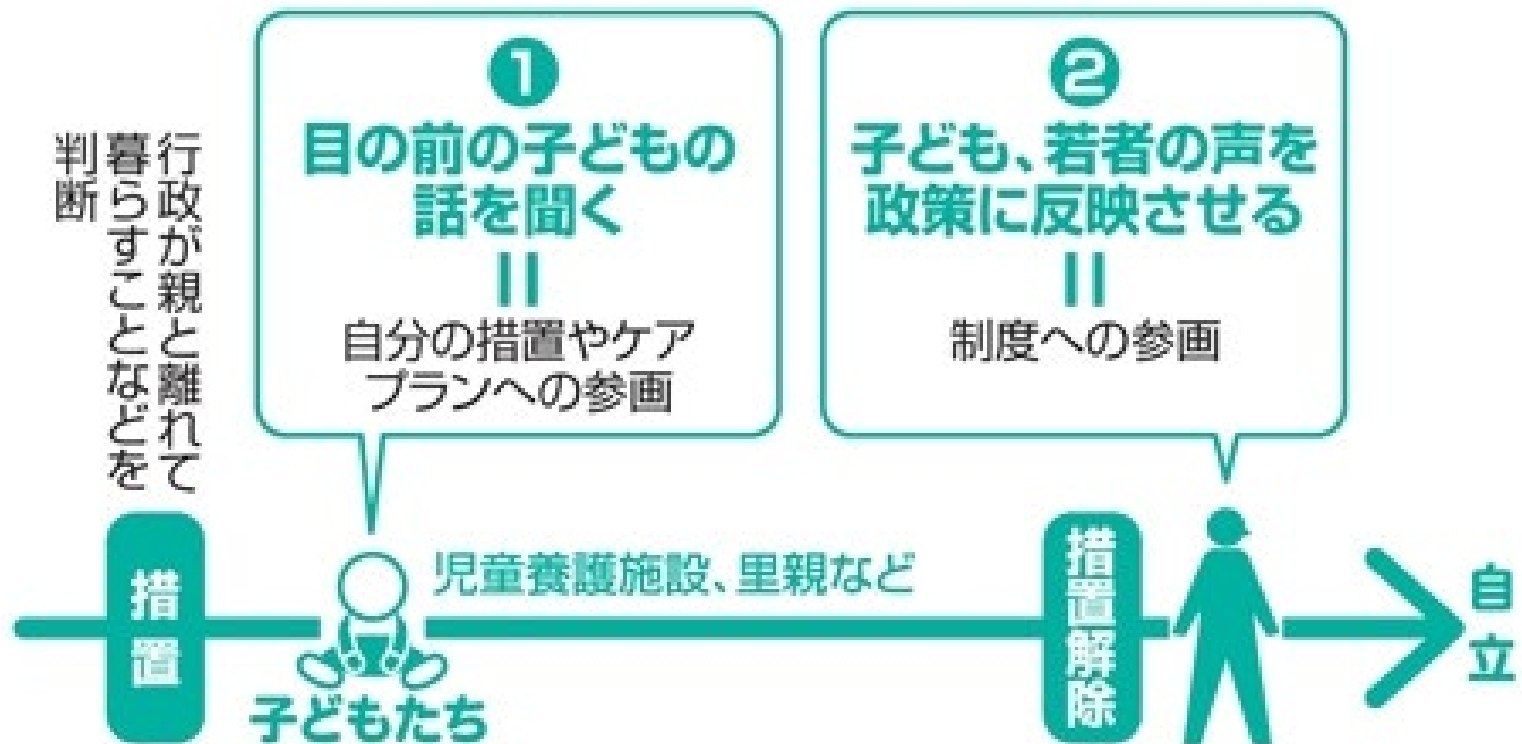
アドボカシーはジグソーパズル



それぞれの立場が補完し合い子どもの声を聴くことが大切

子どもアドボカシーについて

いつ子どもの声を聴くのか



それぞれのタイミングで、声を上げることが必要。

子どもアドボカシーについて

子どもたちが望む、子どもアドボカシーとは

こんな人に聞いてほしい！

怒らない 優しい

同性がいい

同じような環境で育った人

最後まで話を聴いてくれる

秘密を守ってくれる人

ゆっくり聴いてくれる人

明るすぎず暗すぎない人

こんな人には言いたくない

怖そうな人

「〇〇したら」という人

施設のことを知らない人

自分の意見を押し付ける人

話したことを人に言う人

何度も聞き返す人

ころころ変わる人

CVC「子どもの声聴かせてワークショップ」

子どもアドボカシーについて

どちらがちひろさんの本当の声なのでしょうか

ちひろさんは、朝、
担任の先生に言いました。

ちひろさんは、放課後
保健室の先生に言いました。



子どもアドボカシーについて

どちらも、ちひろさんの本当の声。



相手や環境によって、伝えたいことが変化することもある。

子どもアドボカシーについて

なぜ第三者が声を聴くことが必要なのか



専門職として、また養育者として、時に子どもの気持ちに反することをしないといけないことがある。

子どもアドボカシーについて

なぜ第三者が声を聴くことが必要なのか



利害関係が強いほど、本音は伝えにくい。
相手を傷付けたり、関係をぎくしゃくさせたくないからだ。

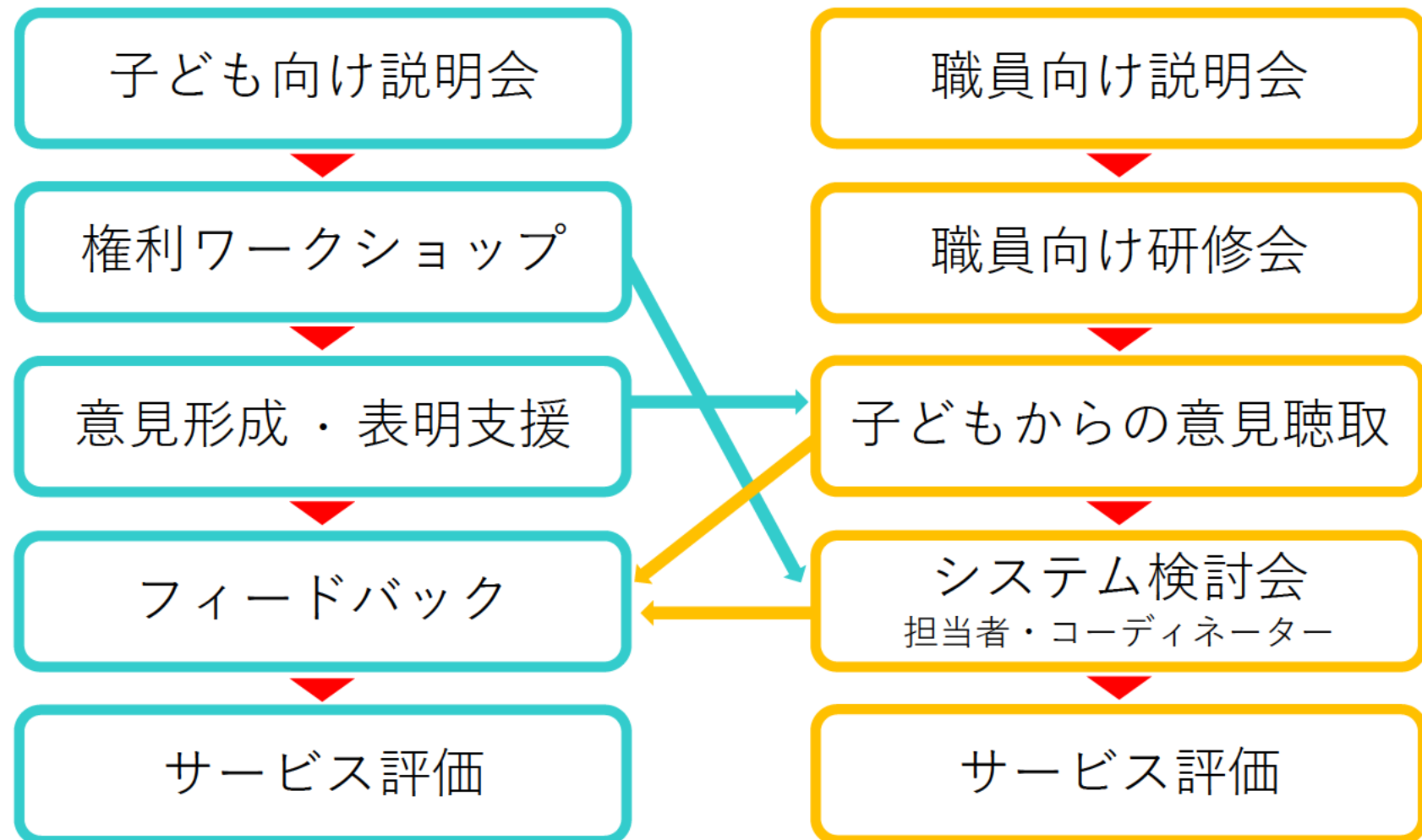
子どもアドボカシーについて

子どもアドボカシーを導入する利点

1. 措置先、一時保護所、家庭復帰後の適応を促進する
2. 権利侵害事案の早期発見・早期対応が可能になる
3. ケアからの自立、社会への適応を促進する
4. 市民参画→地域教育力の向上（緩やかな社会的養護）
5. 当事者の参加・参画の推進

子どもアドボカシーについて

訪問アドボカシーの進め方



子どもの声を尊重する
子どもアドボカシーの取り組み
応援よろしく願いいたします。
